

子どもが輝く未来基金

<子どもたちに夢と希望を届けるために、ご寄附をお願いします>

愛知県内の7万人以上の子どもが貧困？

2016年12月に愛知県が実施した「愛知子ども調査」では、愛知県の子どもの貧困率は5.9パーセントでした。愛知県の17歳以下の子どもの数は約122万人であるため、県内で7万人以上の子どもが、全国の一般世帯の半分以下の所得で暮らしていると推計されます。

すべての子どもたちが、それぞれの輝く未来に向けて、夢と希望を持って成長できるよう社会みんなで、子どもたちを支えていきましょう。

どうして、支援が必要なの？

○2017年度における県全体の高校卒業後の進学率は71.5%であるのに対し、児童養護施設等で暮らす子どもの高校卒業後の進学率は18.9%と低くなっています。大学等へ進学したくても、経済的な要因で進学を諦めることのないよう、支援をしていく必要があります。

○「愛知子ども調査」によると、保護者の所得が低いほど、学校のない日の昼食を「ひとりで食べる」と答えた子どもの割合が高い傾向にあります。子どもの孤食を防止し、安心して通える居場所となる子ども食堂の取組を県内全域に広げていく必要があります。



どんなことに使われるの？

皆様からのご寄附は、次の3つの取組、5つの事業に活用させていただきます。

1 児童養護施設 入所児童等の 自立支援	①大学生入学準備金の支給	大学等へ進学する児童に対して進学に要する準備金を支給
	②大学等受験費用の支給	受験料やオープンキャンパスに行く際の交通費等受験に係る費用を支給
	③施設等退所費用の支給	引越し代等退所費用を支給
2 子ども食堂の 支援	④子ども食堂開設経費の助成	子ども食堂の開設経費の一部として、住宅等の改修費用や備品費を助成
3 子どもの学習 支援	⑤学習用参考書や児童図書等購入費の助成	子ども食堂での学習支援実施に必要な学習用参考書や児童図書等の購入費を助成

※児童養護施設とは、虐待や保護者の病気等により家庭で育てることができない子どもの養育を行う施設です。(県児童相談所が担当する児童等が対象となります。)

※子ども食堂は、子どもたちが地域の人たちと一緒に食事をするすることで、子どもの孤食を防止し、健やかな成長を促すことができる取組です。



【お問合せ・お申込み先】

愛知県福祉局福祉部地域福祉課 子ども未来応援グループ
〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号
TEL 052-954-6627 / FAX 052-954-6945 / メールアドレス chiikifukushi@pref.aichi.lg.jp

寄附のお申込み方法について

愛知県 子どもが輝く未来基金



銀行等で振込

①寄附の申込

寄附申込書を郵送・FAX・電子メールで提出してください。

②寄附の納付

納付書を送付しますので、所定の金融機関で納付してください。

③領収証の受領

金融機関で領収証が交付されます。確定申告を行う際に必要となりますので大切に保管してください。

現金で納付

詳しくはコチラ！

①寄附の納付

寄附申込書に記入の上、愛知県地域福祉課へ直接現金をお持ちください。

②領収証の受領

現金受領後、愛知県から領収証を送付します。確定申告を行う際に必要となりますので大切に保管してください。

※愛知県地域福祉課あて、現金書留で送金することも可能です。現金書留の場合は、寄附申込書を同封してください。

税制上の優遇措置について

○個人からのご寄附は、確定申告により税制上の控除が受けられます。

○法人からのご寄附は、寄附金相当額が損金扱いになります。

※詳しくは、最寄りの税務署にお問い合わせください。

寄附申込書

年 月 日

愛知県知事 あて

下記のとおり、子どもが輝く未来基金に寄附いたします。

金 円

住所又は所在地	〒
電話番号	
(ふりがな) 氏名又は団体名	様
公表について (ご希望の選択肢に☑してください)	<input type="checkbox"/> 承諾します(氏名・金額どちらも公表可) <input type="checkbox"/> 承諾します(氏名のみ公表可) <input type="checkbox"/> 承諾しません

※ご承諾いただいた場合、ホームページ等でご寄附していただいた方のお名前や寄附金額を公表させていただきます。
※ご記入いただきました個人情報につきましては、寄附金の手続きや事業のお知らせ以外には使用いたしません。